

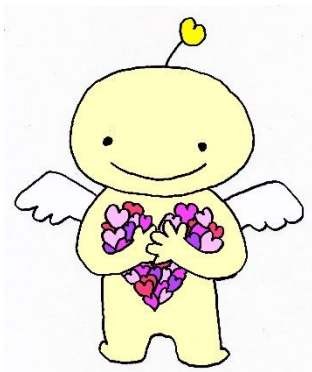
# 人権に関する作文の募集要項

## (中学校・義務教育学校〔後期課程〕・中学部)

岐阜市・岐阜市教育委員会

### 1 趣旨

すべての人間は、一人ひとりがかかけがえのない存在であり、その人権は等しく尊重されなければなりません。岐阜市では人権尊重の精神を養い、偏見や差別の解消をめざして積極的に取り組む児童・生徒を育てるために、人権に関する「作文」の募集を行います。



### 2 主催 岐阜市・岐阜市教育委員会

### 3 募集対象

市内の中学校及び義務教育学校〔後期課程〕、特別支援学校(中学部)に在籍している生徒  
上記以外の教育施設に在学するもので、中学生に準ずる生徒から応募があった場合の取り扱いについては、主催者で判断します。

### 4 募集内容

- (1) 偏見や差別を解消するために考えたり、行動したりした体験に基づくもので、「人権を尊重するまちづくり」について読者に考えさせたり心にぬくもりを感じさせたりするもの。
- (2) 問題解決への熱意にあふれ、人権尊重の「心の輪づくり」の大切さを訴えかけるもの。

### 5 応募規定

今回の作文は、岐阜地方法務局、岐阜県人権擁護委員連合会主催の「令和 6 年度 全国中学生人権作文コンテスト岐阜県大会」と岐阜市主催の「人権に関する作文」の合同募集となります。

- ・応募は一人一点とします。
- ・法務局の応募規定に準じます。

※応募の詳細につきましては、岐阜地方法務局・岐阜県人権擁護委員連合会主催の、令和 6 年度「全国中学生人権作文コンテスト」岐阜県大会の実施要領と募集要領をご参照ください。



### 6 応募締切 令和 6 年 9 月 9 日(月)

## 7 提出先

【生徒のみなさん】 作文を所属学校に提出してください。

### 【学校の先生方】

(1) 作品は、学校で全学級数の2倍以内の点数を選考してください。

(例：全学級数が特別支援学級等を入れて11学級ある場合には、22点までに選考する。)

(2) 別紙「応募整理用紙」を添付して岐阜地方法務局にご提出ください。

岐阜地方法務局(人権擁護課)

岐阜市金竜町5丁目13番地 TEL:058-245-3181

(3) 提出いただく作文は、選考された作品のみでお願いします。

## 8 選考及び発表

- ・ 岐阜市主催の「人権に関する作文」の審査については、法務局とは別に審査委員会を設けて選考します。
- ・ 選考結果は、学校を通して発表します。

## 9 表彰

- ・ 最優秀賞、優秀賞、入選及び佳作の該当者に賞状と副賞を授与します。
- ・ 努力賞の該当者に賞状を授与します。
- ・ 最優秀賞、優秀賞の該当者については、11月17日(日)に市文化センターにて開催する「人権の広場」(岐阜市／岐阜市教育委員会主催)で表彰します。
- ・ 応募者全員に参加賞を贈ります。

## 10 その他

- ・ 応募作品は、未発表で自作のものに限ります。
- ・ 応募作品の著作権は主催者に帰属するものとします。
- ・ 優秀作文の一部は啓発のため期間を設けて展示したり、教育・啓発資料として利用したりします。なお、作品や学校名、学年、氏名の公表について、該当者と保護者の意向を再度、確認させていただきます。



〈応募先・問い合わせ先〉

〒500-8701 岐阜市司町 40-1 (市役所 2 階)

岐阜市市民協働推進部 人権啓発センター TEL 214-6119 (直通)